

# 協会だより

大分県障がい児協会は、障がいのある子どもが身近な地域で安心して自立した生活を送り、その個性と能力を活かして積極的に社会参加ができるような地域社会の実現を目標として事業を展開しています。

## 在宅肢体不自由児者を励ます集い



意見交換、情報提供



先生方のお話



地域との  
ふれあい、社会参加を  
障がい児協会が  
お手伝いしています



「在宅肢体不自由児者を励ます集い」とおして

- 障がい児者と保護者が一堂に会して、交流する機会をつくり友人を増やすことで励ましあい、明るく元気で生活できるような環境づくりをすすめています。
- 顔の見える関係づくりを目標として開催しています。
- 行政、医療、施設、教育関係者との情報交換ができます。

## 保護者団体に助成金を交付しました

【全国心臓病の子どもを守る会大分県支部】

- ♡ 守る会とは
  - ♡ 心臓病児・者とその家族の幸せのために会員が相互に連絡し、助け合うとともに、医療制度の改善と社会保障の充実のために活動しています。
- ♡ 平成30年度の助成金を活用して支部会報誌を発行しました。(年12回)
- ♡ 支部会報誌の発行により
  - ♡ 心臓病児・者とその保護者への情報提供、医療機関、行政、他団体への情報提供そしてPRの展開を行っています。
  - ♡ 会員の心配事などの解決の参考になっています。
  - ♡ 日頃集まりに参加できない会員も会の活動を身近に感じることができ、共感したり励まされたりしています。
  - ♡ 会の活動の啓発ができ、会員増加につながっています。
  - ♡ 他の団体とも交流しています。

◎連絡先(事務局)◎

住所：大分県別府市上野口町23-5(小野方)  
電話：090-3665-1016

代表者：支部長 澤口 博人  
事務局 小野 由希子



# 令和元年度も、障がいのある子どもに対する社会の理解を深めるために、 第14回「障がいのある子どもを育てる運動」 を実施します。

## 眼鏡購入費を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない程度の視覚障がいのある児童・生徒に対して、眼鏡の購入費用を助成します。応募方法などの詳細は当協会にお問い合わせください。

1. 助成対象 申請があったもので、下記の全ての項目に該当する児童・生徒の保護者
  - (1) 大分県内の小中学校又は特別支援学校小中学部に在学中の者
  - (2) 医師により斜視又は弱視と判断された者
  - (3) 補装具や療育費の支給等、他の助成を受けていない者
  - (4) 住所地の市町村に独自の助成制度がない場合
2. 受付期間 令和元年10月1日～令和2年2月14日
3. 助成金額 矯正眼鏡及びコンタクトレンズ購入費用の額(最高2万円)
4. 申請方法 申請書に医師の処方箋(斜視・弱視用矯正眼鏡と記載のあるもの)、購入物品のカタログ及び領収書の写しを添付して当協会に提出してください。



## 障がいのある高校奨学生を募集します

高等学校在学中の障がいのある生徒に奨学金を交付します。

1. 応募資格 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている高等学校第1学年・第2学年の在学生徒及び次年度高等学校入学見込みの中学校第3学年在学生徒  
※高等学校は、全日制及び定時制の全ての学科を対象とします。
2. 募集期間 令和元年12月1日～令和2年2月14日(令和2年度交付対象者)
3. 年 額 100,000円(上半期9月、下半期2月に分けて交付)
4. 返済義務等 返済義務はありませんが、所得制限があります。  
※概ね保護者の市町村民税所得割額が16万円未満
5. 申請方法 申請書(様式)に、住民票(世帯全員)、所得証明書(市町村民税所得割額が確認できるもの)及び手帳のコピーを添付して当協会に提出してください。



## 障がい児・者を支援する活動に助成金を交付します

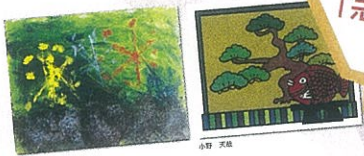
障がい児・者の福祉の向上を図ることを目的に、障がいのある方の療育訓練、社会参加事業及び啓発事業などを行う保護者団体などの各種活動に助成を行います。応募方法など、詳しくは当協会にお問い合わせください。

1. 助成対象 下記の全ての項目に該当するもので、当協会が適当と認めた事業に対して助成を行います。
  - (1) 障がいのある方の療育訓練、社会参加及び啓発などを目的としている事業
  - (2) 他からの助成を受けていない事業
  - (3) 令和元年度に完了する事業
  - (4) 1団体1事業とします
2. 受付期間 令和元年10月1日～令和元年11月30日
3. 内 示 令和元年12月頃
4. 助 成 額 1事業当たり100,000円以内
5. 申請方法 申請書(様式)に必要事項を記入の上、当協会に提出してください。



## ご協力をお願い

クリアファイル、慶弔袋を広く県民の皆様に販売し、その収益金を下記の事業に活用させていただきます。障がい児・者のふれあいの場づくりや障がい児の学習支援、親の会の活動支援のため、県民の皆様には、その趣旨をご理解いただき、あたたかいご協力をお願いいたします。



久野 謙太

小野 天祐



あ



小嶋 希英



甲斐 直

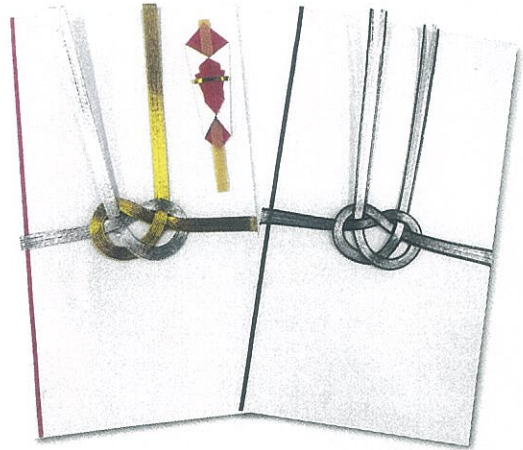


宇野 マーク 剛啓

クリアファイル  
「元気の出るアート!」

●クリアファイル 1枚 150円

### 慶弔袋



●祝儀袋 2枚1組 110円

●不祝儀袋 2枚1組 110円

### 送金方法

郵便振替(手数料協会負担)

□座名義 大分県障がい児協会

□座番号 01780-2-133341

銀行振込

□座名義 大分県障がい児協会 理事長 廣瀬 高博

□座番号 大分銀行県庁内支店 (普)5116235

ご協力をいただきました  
益金は障がいのある  
子どもたちのために使います

1. 弱視障がい児に対する眼鏡購入費の助成
2. 障がい児高校奨学金の交付
3. 障がい児・者を支援する活動への助成
4. 在宅肢体不自由児者を励ます集いの開催
5. その他、障がい児の福祉の向上に役立つ事業

